

建 第 225 号
令和元年 8 月 26 日

公益社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会会長 様

鹿児島県土木部建築課長



不動産取引時のハザードマップを活用した
水害リスクの情報提供について（依頼）

本県の宅地建物取引行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成 30 年 7 月豪雨等により各地で極めて甚大な被害が発生したことを受け、別添 1 のとおり国土交通省から、「水害ハザードマップの周知に関する不動産関連団体への協力について（依頼）」（令和元年 7 月 26 日国土動第 47 号－2，国水環第 36 号－2，国水下流第 9 号）が発出されたところです。

これを踏まえ、災害の恐れが高まった場合に住民が自らの判断で適切に避難できるよう、水害リスクの周知を図っていくことが求められていることから、下記の事項に関して貴協会会員に周知していただきますようお願いいたします。

なお、市町村に対しては、別添 2 のとおり、宅地建物取引業者から本通知に関連した問い合わせ等があった場合には適切に対応するよう通知しておりますので、参考までに申し添えます。

記

宅地建物取引業者は、取引の相手方等に対し、契約が成立するまでの間に、相手方等が水害リスクを把握できるよう、当該取引の対象となる宅地や建物が存する市町村が作成・公表する水害（洪水・内水・高潮）ハザードマップを提示し、当該取引の対象の宅地や建物の位置等を情報提供していただきますようお願いいたします。

連絡先
鹿児島県土木部建築課 管理係（宅建業担当） T E L : 099-286-3707